

湯沢横手道路通行規制[通行止め]のお知らせ

湯沢横手道路の「路面補修、損傷復旧工事、施設点検」のため、
通行規制[三関IC～湯沢IC:上下線 通行止め]
を行いますので、ご協力をお願いします。



規制箇所	秋田県湯沢市関口 ～ 秋田県湯沢市鶴館 【三関IC】～【湯沢IC】
規制内容	上下線 通行止め
規制期間	平成30年6月25日(月)から平成30年7月13日(金) ※規制は土曜日・日曜日を除きます(平日のみ)。 ※天候等により、規制期間が変更になる場合があります。
規制時間	20:00 ～ 翌日5:00
迂回路	国道13号をご利用ください。

〈発表記者会〉 秋田県政記者会 横手記者会 秋田魁新報社大曲・湯沢支局

◎お問い合わせ先

(工事・通行止めに関すること)

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 道路管理課 TEL 0183-73-3174

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 湯沢国道維持出張所 TEL 0183-72-1661

(道路情報に関すること)

日本道路交通情報センター 秋田情報 TEL 050-3369-6605